



議題 2

報道機関 各位

記者発表資料

平成24年9月7日(金)

問い合わせ先：経済政策課

担当：江幡・村上

電話：829-1363

内線：3213~5

さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度を創設しました

さいたま市では、市内中小企業の持続可能な成長を支援するために、CSR (Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任) の推進を図っています。この度、CSRに取り組む強い意欲のある中小企業の更なる成長を支援するため、「さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度」を創設し、第1回認証企業の募集を開始しました。

なお、中小企業のCSRに関する取り組みを、自治体が直接認証する制度は、全国初となります()。 市が直接実施(認証)主体として制度を創設するのは全国初となります。

1 制度概要

自らの事業活動の維持・拡大を図りつつ、社会的健全性を両立させる企業経営の推進を図ろうとする強い意欲のある市内中小企業を、市が「さいたま市CSRチャレンジ企業」として認証

2 制度の効果

【企業】・認証付与による「CSRに熱心な企業」という企業イメージの形成

将来的には、調達、販売、社員採用等で優位に働き、競争力の強化に寄与

・企業の社会的健全性向上による、持続的発展可能な自律的企業への成長

【行政】・企業の事業活動を通じた社会的健全性の増進(社会・地域課題の解決促進)

・「社会的信頼性の厚い企業の集まるさいたま市」という産業都市イメージ形成

3 認証の仕組み

主な応募資格

- ・CSR経営の向上のために、自ら「CSR目標」を定め、実行する強い意欲があること
- ・市内に本社又は本店があり、3年以上継続して事業活動を営む中小企業者であること
- ・「反社会的勢力であること」や「租税公課を滞納中」等の欠格事項に該当しないこと

認証基準

- ・本制度創設に併せて発行する『CSRチェックリスト～中小企業のためのCSR読本』(補足参照)で定めるチェック項目について、一定の基準を満たす企業を認証

4 認証企業への支援

申請時及び認証後に認証企業が定めた「CSR目標」の達成(=チャレンジ)に向けた支援計画の策定及び産業創造財団等による各種経営支援の実施

市による企業PR支援(さいたま市商工見本市での認証式及び展示、市報、HP等)

「さいたま市CSRコミュニティ」への参画

- ・「さいたま市CSRコミュニティ」は、認証企業のCSR目標の達成に向けた経営支援を補完・拡充させる機会として、認証企業その他、市内大手企業、CSR専門家等で組織化。
- ・コミュニティ限定のセミナーを定期的開催するほか、企業の課題に応じたグループコンサルティングの実施や、企業交流会(ビジネスマッチング)の開催など、企業の相互研鑽と新たな事業機会の創出機会を提供。
- ・認証企業を「コミュニティ」として組織化する取り組みは、他自治体の認定・認証・表彰制度では見られない、本市独自の支援メニュー。

5 募集期間

平成24年9月18日(火)まで

6 認証企業の決定・告知

- ・応募企業に対しては、書類審査及び企業訪問による調査を行います。
- ・審査の結果、認証を付与する企業については、平成24年11月9日(金)に「さいたま市商工見本市(コラボさいたま2012)」会場において、認証書を交付する予定です。

<補足> 『CSRチェックリスト～中小企業のためのCSR読本』の発行について

1 概要

- ・中小企業が正しい認識に基づきCSRの推進を図るため気づきを得るためのツール
- ・「CSR=社会貢献」ではなく、「CSR=企業経営そのもの」という視点から、企業経営の様々なプロセスにおけるCSR的思考方や、具体的な行動例を提示

2 特徴

- ・中小企業がより具体的にイメージしやすい内容を踏まえて、本市で独自に作成
- ・企業経営におけるPDCAサイクル「C(チェック)」から始める道具として活用が可能
- ・チェックにより、日頃の企業での取り組みがCSRであると新たに「気づく」ことができるとともに、常に本冊子を見直すことで、自主的にCSR経営の向上を図ることができる

3 配布、その他

- ・市、(公財)さいたま市産業創造財団、さいたま商工会議所等にて無料で配布(HPでも公開)
- ・認証制度応募の有無を問わず、本チェックリストは利用可能

